

平成 年 月 日

保護者様

年 組 氏名 \_\_\_\_\_ さん

弥彦村立弥彦小学校長

## 出席停止にともなう治癒証明書の提出について

このことについて、今回医師の診断によって届け出のありました疾病は、学校保健安全法第12条及び学校保健安全法施行規則第19条、20条により出席停止となります。

つきましては、必要な医療を受けられ、登校する時は必ず「治癒証明書」を提出してください。なお出席停止は欠席にはなりません。

<参考> 伝染病の種類と出席停止の期間（該当する疾病は○印で示します。）

第1種 出席停止期間の基準：治癒するまで

第2種 出席停止期間の基準：下記に示します。ただし、病状により学校医、その他の医師において伝染病のおそれがないと認めた時は、この限りではありません。

インフルエンザ	解熱した後二日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	解熱した後三日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退後二日を経過するまで
結核	病状により学校医、その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで

第3種 出席停止期間の基準：病状により学校医、その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。  
腸管性出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病

## 治 癒 証 明 書

平成 年 月 日

弥彦小学校 様

年 組 氏名 \_\_\_\_\_ さん

病名 \_\_\_\_\_ 診断年月日 年 月 日

月 日から登校してもさしつかえないことを証明します。

医療機関名